

行政書士かながわ

2019.5.6

MAY・JUNE

VOL.256



「行政書士記念日」
では座長として
頑張ったにや～



twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

ホームページのアドレス <https://www.kana-gyosei.or.jp/>

 神奈川県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
 - 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
 - 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
 - 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
 - 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 水野晴夫



会員の皆様、こんにちは。

山々が新緑におおわれ、とても気持ちの良い季節になります。今年は大型連休があり、皆様それぞれの楽しみを作って英気を養ったことと思います。この季節は紫外線が強い季節ですので、日焼け対策もされると良いでしょう。

元号が令和となりました。新たな気持ちで頑張っていきましょう。

今年は、選挙の多い年です。統一地方選、参議院議員選挙があります。さらに行政書士会も改選期にあたります。本会定時総会、政治連盟の定時大会に出席いただき本会の業務執行について確認していただきたいと思っています。そして、会員の皆様も関心をもって会の発展について大いに議論してほしいと思います。

我々の業務のオンライン申請手続きが増加しております。特に入管業務のオンライン申請がスタートしました。当面ID・パスワードを取得する手続きが中心で、実際のオンライン申請は7月25日からです。情報をしっかりと収集し対応していきましょう。

今年は神奈川会会員が3,000名を超えます。優秀な人材がたくさん入会されています。それらの方々と一緒になって会を発展させていきたいと思っています。是非、会員の皆様とともに頑張っていきたいと思っています。ご支援・ご協力よろしくお願い申し上げます。

神奈川県行政書士会 会長 水野 晴夫

目次

Contents

本会だより	1
各部情報掲示板	4
研修会・講演会のご案内	10
支部だより	11
政連だより	17
かなさぼ便り	19
会員のひろば	20
新入会員紹介	24
事務局だより	27

理事会開催報告

日 時：平成31年2月26日（火）15時30分～16時45分

場 所：本会大会議室

出席者数：31名（理事会構成員定数31名）

出席者

会 長：水野晴夫

副 会 長：加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、長谷川幸子

常務理事：納谷次弘

理 事：荒木克成、南勲、飯田弘樹、江端俊昭、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、伊達佳弘、
山本毅、杉本剛昭、本間孝保、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、
池田純夫、坂下美智夫、阪西貴子、越水一雄、笹森浩史、山村優子

オブザーバー：松本康二支部長会代表幹事

[事務局]

（兼）納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

欠 席 者

井上昂監事、青木弘子監事、武田昭芳政治連盟幹事長

議 決 事 項

- (1) 神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正（案）について
- (2) 神奈川県行政書士会職員就業規則の一部改正（案）について
- (3) 神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正（案）について
- (4) 福利厚生基金特別会計繰越金の処理方法と運用方法（案）について

協 議 事 項

- (1) 神奈川県行政書士会経理規則の一部改正（案）について
- (2) 平成31年度 運営基本方針（案）について
- (2-2) 平成31年度 事業計画（案）について
- (3) 平成31年度 収支予算（案）について

報 告 事 項

- (1) 会員の状況について
- (2) 日行連理事会の報告について
- (3) 各種団体新年賀詞交歓会への対応について
- (4) 平成31年新年賀詞交歓会の出欠状況について
- (5) 行政書士記念日（2月22日）について
- (6) 年間スケジュールについて
- (7) 各部・委員会・WG等活動報告について
- (8) 平成30年度 行政書士試験の合格者数について
- (9) 平成31年度 事務局職員人事及び処遇等について

※理事会開催報告の詳細は、神奈川県行政書士会ホームページ会員専用エリアに掲載しております。

理事会開催報告

日 時：平成31年3月26日（火）15時30分～16時57分

場 所：本会大会議室

出席者数：31名（理事会構成員定数31名）

出席者

会 長：水野晴夫

副 会 長：加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、長谷川幸子

常務理事：納谷次弘

理 事：荒木克成、南勲、飯田弘樹、江端俊昭、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、伊達佳弘、
山本毅、杉本剛昭、本間孝保、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、
池田純夫、坂下美智夫、阪西貴子、越水一雄、笹森浩史、山村優子

オブザーバー：井上昂監事、松本康二支部長会代表幹事

〔事務局〕

（兼）納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

欠 席 者

青木弘子監事、武田昭芳政治連盟幹事長

○理事会開催前に神奈川県健康医療局保健医療部健康危機管理課吉田和浩副課長より、資料に基づいて風疹患者の発生状況と神奈川県の風疹撲滅作戦について理事会出席者全員で説明を受けました。

議 決 事 項

(1) 神奈川県行政書士会経理規則の一部改正（案）について

協 議 事 項

(1) 改元に伴う関係規則等の改正（案）について

(2) ○○元年度 定時総会に付議すべき事項について

(3) 平成30年度 事業報告（案）について

(4) 平成30年度 収支決算報告（案）について

－ 1 平成30年度 一般会計決算見込みについて

－ 2 平成30年度 事業特別会計決算見込みについて

－ 3 平成30年度 福利厚生基金特別会計決算見込みについて

(5) ○○元年度 運営基本方針（案）について

－ 1 ○○元年度 事業計画（案）について

(6) ○○元年度 収支予算（案）について

－ 1 一般会計収支予算書について

－ 2 事業特別会計収支予算書について

－ 3 福利厚生基金特別会計繰越金凍結解除について

－ 4 福利厚生基金特別会計収支予算書について

報 告 事 項

(1) 日行連関地協会長会の報告について

(2) 会員の状況について

(3) 登録入会説明会（2/20, 3/2）について

(4) 年間スケジュールについて

(5) 各部・委員会・WG等活動報告について

(6) 特定行政書士特別委員会最終報告について

(7) 平成31年度事務分担について

会員の皆様へ

新年度に入り、会員の皆様には益々業務にご活躍のことと存じます。

さて、本会の会員が出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という）違反容疑で3月12日に逮捕されたとの大変残念なニュースがまた入りました。

これで昨年の会員逮捕に続き、1年も経たぬ間に同じ入管法違反で2人の会員逮捕者を出すこととなってしまいました。

まさに異常な事態であり、このような状況が続けば、これまで長年にわたって地道に培ってきた、行政書士に対する市民や行政機関等からの信頼が大きく損なわれるのみならず、最悪の場合、制度として行政書士から届出済証明書（ピンクカード）が取り上げられてしまう事態に発展することにもなりかねません。

入管法が改正されて、海外から就労を目的とした入国者の激増が予想されますが、このことは同時に、そこを狙って虚偽や不正手段により金儲けを企む輩の動きが活発化すること、そして、そうした不正入国の摘発・取締りに目を光らせる警察の活動が一層強化されることを意味するものであります。

在留資格申請に携わっている会員におかれては、自分が今まさにそうした激動の中で、裸身を晒して業務に取り組んでいるのだという自覚を深く胸に刻み、最大限の注意をもって業務に取り組んでいただきたいと思えます。

まずは、巧言に騙されぬよう細心の注意を払い、十分な知識と判断能力を身に付けることをめざして、日々研鑽に励むことから始めて下さい。

行政書士にとって正念場を迎えていると言っても過言ではないこの難局を乗り切るべく、会としても最大の危機感をもって再発防止に全力で取り組み、研修などの面で支援を充実してまいりますので、自己研鑽・実力強化にしっかり取り組んでいただくよう切に希望いたします。

神奈川県行政書士会会長 水野 晴夫

神奈川県行政書士会の皆様へ

セラヴィリゾート泉郷

2019年4/1~7/19までの繁忙期は4/27~5/5 (GW)、7/13・14となります。

春夏のおすすめプラン

八ヶ岳 ネオオリエンタルリゾート八ヶ岳高原
●期間:2019年4/27~7/19 (以降も提供予定)

テラスでBBQプラン
宿泊コテージで楽しむプライベートBBQ

GW価格
1泊2食付 **10,000円~14,000円**

GWは14,000円のグレードアッププランのみ。GW以外は10,000円の通常プランをご利用いただけます。
7/13・14は11,000円。花ホテル(スタンダード)ご利用の場合はご利用日に合わせ600円UPとなります。




伊豆高原 ホテルアンビエント伊豆高原
●期間:~2019年7/19 (以降も提供予定) ※繁忙期は除外

春夏の美味しいプラン [1日10組様限定]
10,000円相当のご夕食と朝食がついた特別プラン

1泊2食付 **10,800円~16,200円**

土曜日は16,200円となります。コテージ・アクセスも同料金となります。ご夕食は和食または洋食からお選びいただけます。※繁忙期は除外となります。




蓼科 ホテルアンビエント蓼科
●期間:~2019年7/19 (以降も提供予定) ※繁忙期:5/7~10は除外

旬の海老を心ゆくまで堪能 春の海老尽くし会席
車海老や甘海老に蓼科産信州牛や春野菜で春の信州を満喫

1泊2食付 **9,980円** ホテル・わんわんは同料金、コテージご利用の場合は8,480円となります。

土曜日はホテル・わんわん11,980円となります。コテージは10,480円となります。わんわんパラダイスをご利用の場合は1頭1泊あたり小型犬1,000円(税別)、中・大型犬2,000円(税別)となります。(2頭目以降は半額)




安曇野 ホテルアンビエント安曇野
●期間:2019年4/8~7/19 (以降も提供予定)

期間限定!スカイガーデンテラスディナー
北アルプスの眺望とともに楽しむフレンチ



1泊2食付 **11,140円** コテージご利用の場合は10,540円となります。

繁忙期は1,000円UPとなります。※当日の天候、気温等によりテラスでのご提供が困難な場合がございます。※夕暮れ時(17:30~)のディナー提供となります。




信州花フェスタ2019 ~北アルプスの贈り物~ 開催期間:2019年4/25~6/16

正式名称は、「第36回全国都市緑化信州フェア」といいます。「全国都市緑化フェア」は、緑をもたらす快楽で豊かな暮らしがある街づくりを進めるために国土交通省の提唱で昭和58年(1983年)から全国各地で開催されている花と緑の祭典です。長野県での開催は、今回が初めてです。「信州花フェスタ2019」では「北アルプスの麓から広がる 花と緑に包まれた しあわせ暮らし」をテーマに、メイン会場となる松本平広域公園を可憐な花やみどりや彩り、サブ会場となるアルプスあつみの公園や島川渓谷緑地では様々な催しを開催します。2019年の春は、ぜひ「信州花フェスタ2019」にお越しください。

●表記料金は大人一人様、消費税・サービス料込みの料金です。お子様料金はお問い合わせください。●2名様以上でのご利用より承ります。●本プランで使用できる客室は通常客室が前提となります。一部ご利用いただけないお部屋がございます。詳細はお問い合わせください。●温泉施設では別途入湯料(税)を、伊豆高原以外のコテージタイプ施設では4:30まで別途暖房費を申し受けます。●ご予約の変更や取消については、通常の取消・変更規定に基づきキャンセル料を申し受けます。※画像はイメージです。※掲載の内容は2019年3月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

バス 新宿⇄八ヶ岳・清里・蓼科・安曇野 お一人様 片道 1,900円~(税込) トラピスジャパンの高速乗合バスをご案内します。 **泉郷法人会員** 検索 法人会員様専用 / http://ihoyojo.izumigo.co.jp/

お電話でのお問合せ・ご予約はセラヴィリゾート泉郷予約センターまで

TEL.050-5846-1234 月~土曜日10:00~18:00 (日・祝日及び12/29~1/3は休業)

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください <https://www.izumigo.jp/>

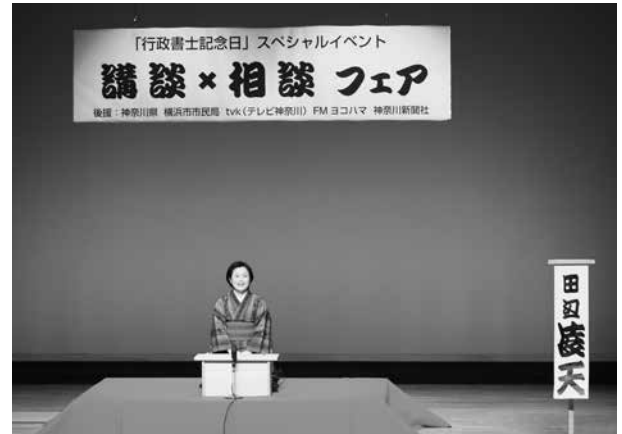
ID: kana-gyosei パスワード: kana-gyosei01

神奈川県行政書士会 行政書士記念日事業報告

事業名：「行政書士記念日」スペシャルイベント
講談×相談フェア

日 時：平成31年2月22日（金）
講談 13：00～15：00
相談会 15：30～

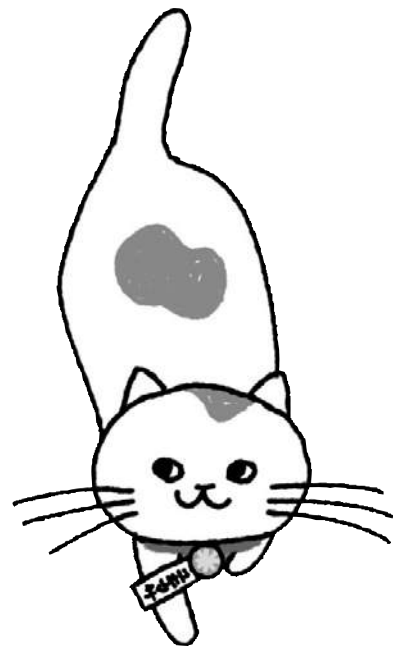
場 所：県民共済みらいホール



今年も行政書士記念日に田辺凌鶴先生を筆頭とする3名の講談師の方々をお呼びして「市民公開講座」を開催させて頂きました。

「市民公開講座」の後は相談部による個別相談会を開催し、好評を得ました。

なお、講談の様子はVODサイトに掲載しておりますので、どうぞご覧下さい。



平成30年度第2回相談員研修会・連絡会（開催報告）

- 1 日 時 平成31年3月12日（火）
14:30～17:00
- 2 場 所 本会大会議室
- 3 内 容 難しい依頼者への対応
～パーソナリティ障害の視点から～
講 師 臨床心理士・元弁護士 岡田裕子氏
対 象 県民センター相談員および支部相談員
出席者 57名
(県民センター相談員29名・支部相談員28名)



さる3月12日、平成30年度第2回相談員研修会「難しい依頼者への対応～パーソナリティ障害の視点から～」が開催されました。

講師は元弁護士の臨床心理士である岡田裕子先生をお招きしました。

今回の研修会は講義形式です。

パーソナリティ障害とは、認知、感情、対人関係、衝動性などにおいて、大多数の人とは著しく異なった状態であるため、本人や周囲に困難が生じる障害です。依頼者の極端に片寄りのある思考・感情・行動から生じる事件処理の複雑化・長期化、法律家が抱く強いストレスといった困難について、パーソナリティ障害を知ることにより、適切な対応をとるということが講義のねらいです。



パーソナリティ障害は、妄想性パーソナリティ障害、スキゾイドパーソナリティ障害、統合失調型パーソナリティ障害、反社会性パーソナリティ障害、境界性パーソナリティ障害、演技性パーソナリティ障害、自己愛性パーソナリティ障害、回避性パーソナリティ障害、依存性パーソナリティ障害、強迫性パーソナリティ障害と10の類型に分かれていますが、今回の講義では、自分は特別に優れている、自分は他者から特別に扱われて当然と信じている自己愛性パーソナリティ障害、猜疑心と他者への不信感がある妄想性パーソナリティ障害、高度に感情的である境界性パーソナリティ障害、規範やルールに従う姿勢がない反社会性パーソナリティ障害についての特徴や対応法について講義されました。

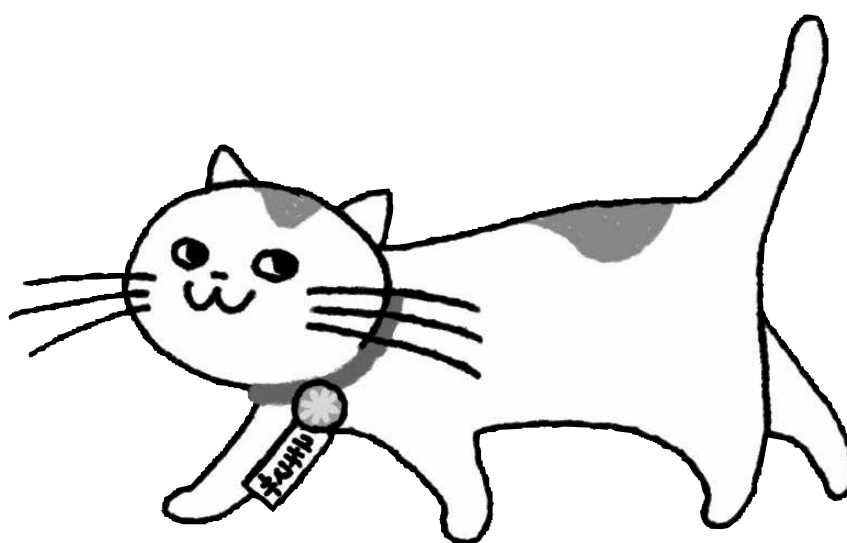
見立てのポイントとしては、パーソナリティ類型の特徴を念頭に仮説を立てる、主張内容のニュアンスに着目する、非言語的な態度を観察する、他者との関係の語り方に注目する、依頼者に感じる自分の感覚といったことが挙げられました。

又、対応の基本としては、会う場所・面談の時間・電話のルール等を設けて関係を構造化すること、言葉遣いや法律家としての役割を意識して常に同じ距離感を保つこと、カウンセリングをしないことなどが挙げられました。特に、依頼者が依存し過ぎないよう距離を取るという対応は、程度の

差こそあれ、どの相談者への対応にも通ずるものがあり、大変参考になりました。

参加者のアンケートの中でも「相談者の中には様々な方がいるので、パーソナリティ障害者への対応方法は、大変勉強になった。」「障害とまでは思わないが、傾向はあると思われるお客様は実在するので、対処法を学ぶだけでなく、皆さんも苦慮していると思えたことが良かった。」といった回答や同意見の回答もいくつみられ、過去の実際の業務で思い当たる場面がある参加者もあり、講義中も身近にもあてはまる人がいると頷きながら聴講している方も複数見受けられたのが印象的でした。難しい内容ではありますが実に身近な問題で、今後の業務や生活に生かせる大変有意義な研修会でありました。

(相談部 平川綾)



平成30年度 民事法務部主催第9回研修会 開催報告

1. 日 時：平成31年2月25日（月）
2. 受付開始：14：30
3. 実施時間：15：00～17：00
4. 場 所：神奈川県行政書士会 大会議室
5. 表 題：「民法（相続法）改正についての研修会
第2回 民法（相続関係）改正Ⅰ
（遺留分制度、相続の効力等に関する見直し）」〈全2回〉
6. 講 師：篠森 大輔 先生（神奈川大学法学部教授）
7. 参 加 者：71名
8. 司 会：田村 亜弓 民事法務部部員
9. 閉会の挨拶：神本 千石 副会長
10. 研修内容



上記日程において、平成30年度民事法務部主催の第9回研修会を開催致しました。本研修は、民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律及び、法務局における遺言書の保管等に関する法律について、改正の概要や趣旨、従来の実務上の取り扱いとの相違点など、実務家として知っておきたい事項・留意点の解説を頂き、多岐にわたる改正内容について、出席された会員の方々の理解を深めて頂くことを目的としております。本研修は全2回シリーズの第2回として開催され、90名を超える参加申し込みを頂きました。

研修会では、まず、遺言制度に関する改正事項である自筆証書遺言の方式緩和と自筆証書遺言の保管制度の創設（遺言保管法の制定）について、条文を参照しながらそれぞれ順を追ってご講義を頂きました。続いて、遺贈の担保責任について債権法の改正を踏まえて整備された点、遺言執行者の権限の明確化された点について、改正の必要性などを注釈頂きました。

後半では、遺留分制度に関する改正事項として、遺留分減殺請求権の効力及び法的性質の見直し、遺留分算定方法の見直しといった論点をご解説頂きました。その後、相続の効力等に関する改正事項について、各論点をご講義頂きました。続いて、相続人以外の者の貢献の考慮に関する改正事項についてご説明頂いた後、最後に、施行期日について改正点毎にアナウンス頂いた後、研修会は盛況なうちに終了となりました。

11. まとめ

今回の研修会は、この度の民法改正に伴う遺言・相続関連の実務について、会員に役立つ内容になったのではないかと思います。本研修を持ちまして、今年度民事法務部主催の研修会は全て終了致しました。ご参加頂きました会員の皆様に、心より御礼申し上げます。

以上

「平成30年度 第二回 入管実務研修会」開催報告

日 時：平成31年3月15日（金）
14：00～17：00
場 所：神奈川県行政書士会 大会議場
担当講師 弁護士 山脇康嗣
参加者数：89名

平成31年3月15日（金）、神奈川県行政書士会大会議場に於いて、平成30年度第二回入管実務研修会が開催されました。

テーマが新しい在留資格「特定技能」についてということもあり、研修の申し込みも開始後すぐに定員に達し、会員の関心の高さが伺えました。

非熟練外国人労働者を受け入れるための在留資格「特定技能」を創設する入管法改正、そして日本の大学・専門学校卒業者の就労資格取得を緩和する特定活動告示改正等について、最新の情報を踏まえて具体的かつ詳細に解説頂きました。冒頭で語られた、特定技能については我々にとっても業務拡大のチャンスではあるが、専門家として十分な知識をもって、そして慎重に業務に臨まなければ、難しくかつリスクの高い分野であるという言葉に、会場は緊張感と熱気に包まれ、約3時間の講義でしたが、それ以上のボリュームを感じさせる研修会となりました。



神奈川県行政書士会「5か国語による 外国人無料電話相談」について

平成30年10月より、これまで週に1回で

あった無料電話相談を言語別に分け週3回実施することと変更しました。

●受付時間と対応言語

月曜日：日本語
水曜日：英語・日本語
金曜日：中国語・日本語

※第4金曜日はスペイン語・ポルトガル語

●受付時間

13：30～16：30（1人30分以内）

相談日数を増やしたことにより、昨年度実績と比べ相談者数が昨年度156人に対し今年度は191人に増えました。週3日体制がスタートしたのが昨年の10月からでしたので、次年度は年間で200件を超える相談を受けることができるのではと思います。

相談員としてご協力いただいている会員の皆様に感謝するとともに、より一層、身近な外国人の相談窓口となるように今後もこの事業の改善・周知を進めてまいります。

《平成30年度 相談対応実績》

相談者数：191人

（日本語98人 英語24人 中国語51人
スペイン語12人 ポルトガル語5人）

相談者の国籍

- 1位 中国（59人）
- 2位 ペルー（16人）
- 3位 フィリピン（14人）
- 4位 米国（13人）
- 5位 韓国（10人）

相談された在留資格

- 1位 永住者（28人）
- 2位 技術・人文知識・国際業務（27人）
- 3位 定住者（18人）
- 4位 日本人の配偶者等（11人）
- 5位 永住者の配偶者等（9人）、
家族滞在（9人）

赤澤師明

切り取らずにお申し込みください。

研修会・講演会名	<p>〈総務部〉研修会申込番号：<u>下記日程欄に記載しております</u></p> <p style="text-align: center;">総務部主催研修会の開催について</p>
内容	<p>「犯罪インフラ撲滅対策について」 「職務上請求書の使用に関する諸注意」 <small>(※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第3条に定める研修会となります。)</small></p>
日時 (予定)	<p>① 令和元年 5月29日(水) 研修会申込番号：総19-05 6月以降は日程が決まり次第、会員専用HPにてご案内いたします。 いずれも、13:30~15:50(受付：13:00) ※都合のつく開催日にご参加ください。</p>
場所	<p>本会 大会議室(横浜市中区山下町2番地)</p>
講師	<p>神奈川県警察本部 刑事部組織犯罪対策本部 担当官 総務部副部長 岡本 祐樹 他</p>
費用	<p>無料</p>
申込期限	<p>準備の都合上、各開催日の1週間前までに、事務局宛にお申し込みください。</p>
対象者	<p>職務上請求書購入にあたっての義務研修ですので、現に職務上請求書を使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。</p>
定員	<p>40名(申し込み先着順)</p>
備考	<p>会員専用HPからのお申し込みにご協力ください。 遅刻をされた場合、未受講となる場合がございますので、ご注意ください</p>

----- 申 込 書 -----

総務部主催研修会 (①) に出席します。
※いずれかに丸印を付けてください。

令和 年 月 日

研修会申込番号：総19-05

会員番号(4ケタ)： _____

支部名： _____ 支部

氏名： _____

鶴見・神港支部

平成30年度 第4回 鶴見・神港支部研修会のご報告

平成31年2月20日（水）17時45分より、神奈川公会堂第1会議室において、平成30年度第4回鶴見・神港支部研修会が行なわれました。研修会の出席者は、当支部会員27名 他支部会員3名、計30名でした。当支部今年度の研修会は、民法（債権関係）の改正について、全4回にわたって行います。最終回となります第4回目は、前回に引き続き神奈川大学法学部の篠森大輔教授を講師にお迎えしました。テーマは、「民法（債権関係）の改正について（4）」でした。



初めに、民法（債権関係）改正の目的、成立までの経緯、施行期日について、その後は、消費貸借、法定利率、連帯債務、保証、消滅時効についてご講義いただきました。



篠森先生のご講義のおかげで、参加会員は、

消費貸借、法定利率、連帯債務、保証、消滅時効に関する改正内容に関して、より具体的なイメージが持てるようになったと思います。3時間にわたる非常に濃密なご講義の後、篠森教授への参加会員による盛大な拍手をもって研修会が無事に終了致しました。

懇親会にも、篠森先生と多くの会員がご参加されました。研修会の感想や活発な情報交換を行って、ツルシンらしい雰囲気の中、大いに楽しみました。

富澤 博

旭支部

平成30年度旭支部・大和綾瀬支部 合同研修会の開催報告

毎年恒例となりました、旭支部・大和綾瀬支部の合同勉強会が今年も行われました。

日 時：平成31年2月15日（金）
18：00～19：30
会 場：旭公会堂 1・2号会議室
内 容：現役アナウンサーに訊く！

『信頼を高めるコミュニケーション能力とは』～装飾でない本質の大切さ・裸の自分で勝負しよう！～

講 師：石井 江奈 先生

（フリーアナウンサー・写真家）

参加者：30名（旭支部会員 17名 大和綾瀬支部会員 13名）



研修の前半は研修参加者全員が起立し、先生に続いて発声練習を行い、ワークを多く交えた言葉の使い方を学びました。座ったままの研修とはまた違い、実際に自分が声を出して経験することにより、より実感する事が出来て多くの事を学ぶことが出来ました。現役のアナウンサーという事で声の通りも良く、声を出す練習方法などはとても参考になりました。

後半は、旭支部から市川会員・上杉会員、大和綾瀬支部から山本会員を交え石井先生を中心にパネルディスカッションを行い、コミュニケーション能力を高めるためのお話をお伺いしました。話も笑顔も絶えずに、大変盛会のうちに合同勉強会を終える事が出来ました。



戸塚支部

【第2回支部相談員研修会・連絡会】

平成31年2月23日（土）午後2時より戸塚法人会館にて、主に支部相談員を対象とする相談員研修会・連絡会が行われ、21名の当支部会員が参加しました。

今年度2回目にして平成最後の相談員研修会・連絡会は以下の内容で行われました。

- ① 最近の相談会の実績・近況報告
- ② 「個人情報取扱特記事項」の説明

大道支部長を講師として、「個人情報取扱特記事項」（区役所相談会における個人情報の取扱いに関する遵守事項）を説明いたしました。



③ 相談員の手引き内容確認

相談員の手引きとは、戸塚支部が定める支部相談事業に関する遵守事項や相談員としての心得をまとめたもので、必要に応じて常に改訂を加えています。

④ 相談員の手引きに関する問題・解説

支部相談事業における行政書士倫理の確認を行うと共に、支部相談員としての自覚と誇りを促す狙いがあります。相談員の手引きを題材とした問題・解説を通じて、支部相談員が持つべき共通認識を確認しています。

⑤ 事例検討

事例に基づいて作成された課題に対し、各班にて検討がなされ、発表を行いました。



支部では相談員の手引きにより支部相談員は年1回以上の相談員研修会・連絡会への出席を義務化しています。支部相談員としての基本姿勢や心得の習得により、市民・行政からの信頼を得て、行政書士の知名度アップに貢献しているものと思慮致します。

今後も戸塚支部においては、相談会事業の円滑な実施と、相談者からの質問に対して公正か

つ的確に答えられるだけの相談対応力をつけるべく相談員研修会・連絡会を実施して参ります。

(戸塚支部広報：矢島睦美)

鎌倉支部

暮らしのお役立ち講座@としょかん

2月23日(土)14時より、鎌倉市中央図書館で、田中誠支部長を講師として、「現場から見た「終わりなき空き家問題」の本質と対応策」というテーマで図書館セミナーが開催されました。30名近くの方々が参加され、会場はほぼ満席となり、中には鎌倉市役所住宅課の方や逗子市役所の空き家対策担当の方も出席されていました。

内容は、①相談事例、②空き家の現状と空き家に関する法律、③空き家問題の要因と背景、④空き家問題の対応策～事例を交えて～、でした。

総務省統計による2013年の全国の空き家率は13.5%、民間研究機関による20年後の2033年の空き家率予測は30.2%にのぼるとのこと。また、平成27年に施行された「空き家等対策の推進に関する特別措置法(空き家法)」は、市民から危険な近接空き家等に関する相談があった場合に、市町村が所有者に対して適切な管理を促す根拠法令となる意味を持つとの説明がありました。さらに今後の対応策として、相続手続きは放置しない、使う予定がないなら手放すといった提言もありました。

セミナー後にはたくさんのご質問があり、市民の方々が「空き家問題」についてとても強い関心を持っていらっしゃる事がわかりました。

その後鎌倉市では、空き家対策を推進するため、行政書士を含む各専門職団体と空き家対策に関する協定の締結をしました。鎌倉支部とし

て市と密な連携をとり「空き家問題」解決に向けた役割をしっかりと担っていききたいと思いません。

(櫻井貴美子)



鎌倉市及び逗子市と空家対策に関する協定を締結、並びに鎌倉市居住支援協議会へ参画

空き家問題が大きな社会問題としてクローズアップされ、テレビなどでも頻繁に取り上げられるようになってきています。

そのような状況において、当鎌倉支部は3月29日に鎌倉市と、4月25日に逗子市と、それぞれ空き家対策に関する協定を締結いたしました。

また、鎌倉市ではこの3月に居住支援協議会が発足。当鎌倉支部も、不動産、法務、福祉等の各団体とともに準備段階から参画してまいりました。

行政書士という専門職団体がその個性と特性を生かし、従来の士業間の職域概念を越えて、社会環境の激しい変化の中で次々に発生する課題への対応力が試されていると感じます。

神奈川県行政書士会の一支部として、本会と緊密に連携をとりながら、期待される役割をしっかりと果たしてまいり所存です。

(田中 誠)

横須賀・三浦支部

医師会とコラボレーション

平成31年3月16日（土）横須賀市生涯学習センター大学習室にて無料講演会「認知症の方と共に私たちにできること」を開催し、80名の一般市民が参加しました。

前半は医師阿瀬川孝治さんの基調講演「認知症フレンドリー社会を目指して」を行い、後半は西第二地域包括支援センター管理者の鈴木敬さん、赤ひげ大賞を受賞した医師千場純さん、コスモス成年後見サポートセンター横須賀地区長の小林浩悦会員の3名でリレートークを行いました。

前半の講演会は、認知症は年を取れば誰でもなるものであり認知症になると、

- ①人生のお終い
- ②自分らしい暮らしはできなくなる
- ③どこにも行けなくなる
- ④自分が自分でなくなる

と思いがちであるが、認知症になっても

- ①人生は続く
- ②自分らしく暮らせる
- ③工夫と支援で、好きなことはできる
- ④自分は自分である

このような認知症フレンドリー社会を目指すには、社会全体、地域全体で考えることが大切であると話しされました。

後半のリレートークでは、近隣住民との連携、医療との連携、行政との連携が大切であると続き、最後に成年後見制度の説明がありました。

今回の催しは医師会とのコラボレーションを初めて行いました。支部が単独で開催する市民公開講座と違い、その内容に厚みが増し、参加者からはまた参加したいとの声があり、大盛況で終了しました。

森重竜一



横浜市営地下鉄で支部行事を宣伝

平成31年4月10日（水）横須賀市役所1階ロビーで「終活・外国人相談会」を開催しました。当日は寒い雨の中14件の相談があり、相談者の中には、横浜市営地下鉄の車内テロップで相談会を知り、そのまま横須賀市役所まで足を運んでいただいた相談者がいらっしゃいました。

現在、神奈川新聞に支部の様々な行事を広告させていただき、前段の医師会とのコラボレーションや、今回の終活・外国人相談会も紙面に掲載させていただきました。そして神奈川新聞は横浜市交通局と連携しており、そのつながりで横浜市営地下鉄に支部行事を広告掲載させて頂きました。

今後もこのつながりを大切にして、横須賀・三浦支部の行事を宣伝させていきたいと思えます。

森重竜一

神奈川新聞の行政書士コラム継続決定！

横須賀・三浦支部は神奈川新聞（東部版）にコラムを掲載しています。毎週金曜日600字ほどで、タイトルはコスモス便り～行政書士の身辺雑記～です。

当初平成31年3月末まで50本の掲載予定でしたが、一般購読者からの評価が高く、神奈川新聞より継続執筆をお願いされました。それを受け4月以降も執筆することに決定しました。

毎週金曜日（ゴールデンウィーク、年末年始除く）に掲載していますので、ご一読いただければ幸いです。

コラム担当 森重竜一

湘南支部

【ふじさわ無料相談会開催のご報告】

毎年度開催しております、ふじさわ無料相談会。例年の開催時期は、行政書士制度広報月間の10月でしたが、今年度は2月に開催いたしました。

日 時：平成31年2月23日（土）

14:00～16:00

会 場：フジサワ名店ビル 6階イベントホール

参加相談員：18名

相談実績：22件（内訳：相続6件、遺言6件、成年後見4件、その他6件）

相談会ご利用のきっかけ：（相談会チラシ5件、タウンニュース2件、市役所での案内4件、相談会当日の広報活動5件）

事前に小田急線藤沢駅入口周辺の道路使用許可を取得し、当日は相談会だけでなく街頭広報活動も同時に行いました。例年と異なる開催時期、相談会場ではありましたが、開催時刻の30分程前から次々に相談者が来場され、14時には相談ブースが満席となり、その後も街頭での声かけ等をきっかけに多数の方にご来場いただきました。

今後も定期的に相談会を開催し、私達行政書士の知名度の向上につなげていきたいと思えます。

支部会員の皆さまの積極的な相談員へのご参加をお待ちしております。



海老名・座間支部

【空き家等対策協定の対応に関する懇談会 座間】

日 時：平成30年12月17日（月）

15:30～17:00

会 場：サニープレイス座間 会議室

2018年3月20日に「空き家等の適正管理の推進に関する協定書」が座間市長と当支部長の間で締結され、それにあたり、海老名・座間支部では昨年12月17日（月）、座間市と「空き家等対策協定の対応に関する懇談会」を開催しました。

懇談会では、座間市市民部市民協働課交通防犯係長の斎藤 純氏を講師としてお招きし、以下のテーマを中心にご指導いただきました。

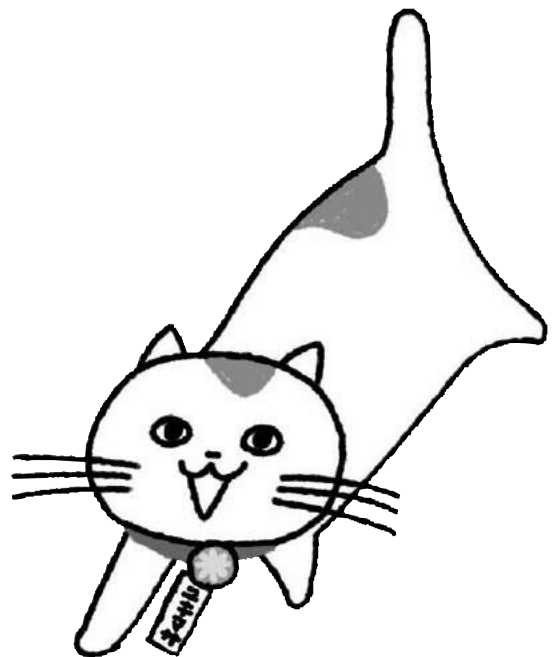
- ・座間市の空き家対策の現状および問題点
- ・今後予想される具体的な相談内容、行政書士に求めること
- ・その他

空き家について、座間市としてどう考え、どのような取り組みを行っているのかを知ることができました。同時に、行政書士だからこそ提案できることや、連携という点において、座間市と海老名・座間支部のもっている情報を交換することができ、非常に有意義な時間を過ごすことができました。



昨年末には海老名市とも協定書を結ぶことができ、今後の活動が広がっていくことに期待しています。

『通信員 西里 裕太』



政連だより

神奈川行政書士政治連盟

■ 政治連盟主催研修会を開催 ■

日 時：平成31年3月26日（火） 18：00～20：00

場 所：神奈川県民ホール 6階大会議室

テーマ：A I時代における私たちのキャリア&サバイバル戦略 2019

～A I時代到来！！士業として今後10年、どう生き抜いていきますか？～

講 師：落合 進 会員（緑支部）

参加者：69名



今年度の政治連盟主催の研修会は、来るべきA I時代に行政書士がどのように対応していくのか、というテーマで企画いたしました。A Iの進化により、多くの職業がそれらに取って代わられると言われていています。士業も例外ではなく、行政書士業務も大きく減少してしまうことが懸念されています。本当にそうなのか、講師の落合先生に解説していただきました。

1990年代のパソコンの急速な普及により、個人の知的活動とI Tとは切り離せないものとなりました。業務に関してもI Tを通じて行うようになり、その手順や利用する技術も、だんだん共通のものになっていきます。そうすると、国や言語を超えてそれらが標準化されていくとともに、逆にそれらに付いていけないと、ビジネスチャンスを失っていくことになります。ビジネスにおける標準化とグローバル化が、近年の大きな流れと言えます。

そのような流れの中で、最新のI Tの現状はどうなっているのでしょうか。近年の革新的技術としてA I、R P A、R e g T e c hなどを取り上げ、正確に理解できていないために脅威と感じてしまうところを丁寧に解説していただきました。A Iは、多義的な概念ではあります

が、最近の技術進化により、機械学習やディープラーニングが一部可能になりつつあることから、人間の仕事への脅威論が高まってきているとのことです。A Iをはじめとするこれらの革新的技術は、今まで人間がしてきた仕事の一部を肩代わりするものですが、それぞれの技術はあくまで役割があり、われわれ人間は、それらを道具としながら、より質の高い仕事にシフトしていくことが求められるとのことです。

それでは、その質の高い仕事とは、どういうものでしょうか。明確な答えはまだ出ませんが、A Iによって分析された情報をもとに判断や決断をできるスキルや、それらを人の心に働きかけ、その人を動かすというコミュニケーションスキルが、これからより重要になるであろうとのことでした。

今回の研修を通じて、単にA Iの進化を脅威とするのではなく、A Iにはできないスキルを各個人が身に付けることが必要になるということが理解でき、この研修をきっかけに各個人が自分に必要なスキルを考え直すための良い機会になったように思います。

（政策渉外委員会 百瀬徳一）

■ 菅義偉 内閣官房長官との国会見学会・官邸訪問報告 ■

平成31年3月20日、菅義偉 内閣官房長官秘書 小池様のご案内で、日本行政書士政治連盟 山下寛 会長、神奈川県行政書士会 水野晴夫 会長とともに国会議事堂を見学いたしました。普段なかなか立ち入ることのできない場所も案内していただき、議会政治の歴史そのものである国会に対する理解をより深めることができました。



議員食堂での昼食後、厳重な警備を通過すると総理大臣官邸へ。官房長官執務室において、菅官房長官を表敬訪問させていただきました。国会開会中のご多忙な中、お時間を割いてくださった菅官房長官に深く感謝申し上げます。総理大臣官邸内では、職員の方にご案内をしていただきました。連日、報道映像で目にする場所を実際に見学できるというのは大変貴重な経験でした。



■ 神政連ホームページ「会員のページ」について ■

神奈川県行政書士政治連盟のホームページ (<http://jinseiren.com/>) において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

- ・ I D : j i n s e i r e n
- ・ パスワード：事務局までお問い合わせください。

かなさぽ便り

特別研修「VR（バーチャルリアリティ）認知症体験」



去る2月19日に、特別研修として「VR（バーチャルリアリティ）認知症体験」を開催しました。VR認知症体験は、VR機器を用いて、認知症の中核症状を、自分ごととして体験するものです。講師としてお招きした株式会社シルバーウッドさんは、高齢者施設の運営をされている会社さんで、認知症に対する誤解や偏見を無くしていくことを目的に、この体験型プロジェクトを始められたそうです。VR認知症体験は、2017年2月に始まり、受講者数は既に3万人を超え、各メディアでも取り上げられており、ご存知の方もいらっしゃるのではないかと思います。

今回の特別研修では、約1時間半の中で、「私をどうするのですか?」「ここはどこですか?」「レビー小体病幻視編」「丹野智文物語」の4本の映像を、VR機器をとおして体験しました。内容については、これから体験される方もいらっしゃると思いますのでふれませんが、受講後のアンケートでは、多くの方から高評価を頂きました。まさに、「百聞は一見（一体験）に如かず」という諺がふさわしいものだったと思います。

さらに、今回の特別研修においては、かなさぽ会員だけでなく、そのご家族や知人、（社）コスモス成年後見サポートセンターの他支部、（公）社）成年後見支援センターヒルフェ、（社）神奈川県精神保健福祉士協会、弁護士、社会福祉士の方等にも広く参加を呼びかけ、多方面からのご参加を頂き、かなさぽのアピールを行うこともできまし

た。

多職種連携は、成年後見業務において、今後ますます重要なものとなります。成年後見の実務の場だけでなく、こういった研修の場においても、連携を図ることができれば良いと思います。ご参加頂いた皆さま、有難うございました。

（研修委員会 村上崇文）

行政書士制度の更なる発展に向けて

「行政書士は、行政手続の分野における専門家としての更なる活躍が期待されております。行政書士法の目的規定に国民の権利の擁護を加えられないかというお尋ねでございます。近年におけるこの行政書士の新たな活動の実績を通じて、行政書士の重要性を幅広く国民に御理解戴くことがまず大事であろうかと考えております。」

これは、平成31年2月27日第198回国会予算委員会で奥野総一郎議員の質問に対する北崎政府参考人（総務省自治行政局長）の答弁の議事録です。

政府は、国民の権利の擁護の代表的な制度である成年後見制度の利用促進基本計画を平成29年3月に策定し、制度の利用促進に真剣に取り組んでいます。

基本計画の中間年度を迎えるに際し、去る3月18日開催された第2回成年後見制度利用促進専門家会議での基本計画の進捗状況と平成31年度中間検証に向けた意見交換等を傍聴しました。停滞している現状の成年後見制度を真に利用者のための制度として発展させるため、行政書士が成年後見制度に正面から取り組む重要性を痛感しました。

平成22年、当県行政書士会会長であった田後支部長が中心にコスモス成年後見サポートセンターを設立されてまもなく10年を迎えます。

令和元年は、当県の豊富な実績を生かし成年後見業務に正面から取り組む法的根拠等を整備し、行政書士制度の更なる発展に向けたスタートの年にしたいものです。

（改革検討委員会 井出 順）

【神奈川建行協だより】

■春の公開研修会のご報告

2019年4月4日（木）午後2時より、神奈川県行政書士会 大会議室にて春の公開研修会を行いました。

1時限目は藤田 麻衣子会員より『許可・経審の基本』について、2時限目は恒例のロールプレイングで「初めて許可をとりたい・経審を受けたい」顧客に対する応対を演じて頂きました！進行は島崎 明雄会員、『許可』の演者は横山 沙紀会員（質問）と道下 純会員（回答）、『経審』の演者は畠中 初恵会員（質問）と太田 修会員（回答）でした。



1時限目では、なぜ建設業許可が必要なのか、どんな業者が取得すべきなのか、必要な要件などを分かりやすい資料とともに丁寧に解説して頂きました。2時限目では、申請に添付する資料の見本をスライドで映したりして、実際の顧客に伝えるような様子でロールプレイを行っていました。

ロールプレイの合間に時間を設けて質問を募ると、提示資料の特殊な扱いについてや、行政側で移り変わる運用の把握方法についての質問が上がり、ベテラン行政書士からはロールプレイの内容に沿ったプラスアルファの情報共有などもありました。

当日は千葉会の方もご参加いただき、参加者は60名を超えました。参加されたみなさま、ありがとうございました。

＜神奈川建行協 活動予定＞

第6回定期研修会	6/22(土) 14:00	客観点(総合評点)と主観点について 道路使用・占用許可申請手続の実際
2019年度定時総会	7/12(金) 13:30	下記基調講演 と同日開催
2019年度基調講演	7/12(金) 14:45	国土交通省土地・建設産業局建設業課 経営指導係長

※7/12（金）の会場は「横浜情報文化センター6F情文ホール」となります。

定期研修会の会場は神奈川県行政書士会大会議室です。研修の内容は変更になることがあります。定期研修会は建行協会員のみ参加可能で、全6回です。

※第6回定期研修会の開始時間について、前号まで誤って記載しておりました、申し訳ございません。正しくは「14:00」開始です。

★ おしらせ ★

当団体のFacebookページを新設いたしました！
Facebook内で「神奈川建行協」と検索、またはQRコードから →→



＜神奈川建行協とは？＞

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆さまの業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。入会希望等、お問い合わせは事務局まで。

《神奈川建行協事務局》〒231-0014

横浜市中区常盤町3-27-3-302

行政書士こばやし法務事務所内

(メール kanaken@freeml.com) (須田記)

● 任意団体勉強会のご案内 ●

「てるてる塾」

「てるてる塾第46回研修会のご案内」

1. 日 時 令和元年6月12日(水) 18:15～20:15
2. 会 場 かながわ県民センター301会議室(横浜駅西口下車 徒歩5分)
3. 科 目 「身近な親族がいない場合の遺産の処理」
4. 講 師 弁護士 狩倉 博之 先生
5. 研修料 2,000円(当日徴収)
6. 懇親会 3,000円程度
7. 申込先 てるてる塾事務局 小川恵一
ホームページ:「てるてる塾」で検索
FAX:045(306)5776

「てるてる塾第47回研修会のご案内」

1. 日 時 令和元年7月10日(水) 18:15～20:15
2. 会 場 かながわ県民センター301会議室(横浜駅西口下車 徒歩5分)
3. 科 目 「死後事務委任(葬儀の生前契約から葬儀喪主代行・納骨まで)」(仮題)
4. 講 師 行政書士(南・港南支部) 小川 恵一
5. 研修料 2,000円(当日徴収)
6. 懇親会 3,000円程度
7. 申込先 てるてる塾事務局 小川恵一
ホームページ:「てるてる塾」で検索
FAX:045(306)5776

「てるてる塾第48回研修会のご案内」

1. 日 時 令和元年8月14日(水) 18:15～20:15
2. 会 場 かながわ県民センター301会議室(横浜駅西口下車 徒歩5分)
3. 科 目 許認可系の科目を予定しています。
4. 講 師 詳細は、てるてる塾ホームページにてお知らせ致します。
5. 研修料 2,000円(当日徴収)
6. 懇親会 3,000円程度
7. 申込先 てるてる塾事務局 小川恵一
ホームページ:「てるてる塾」で検索
FAX:045(306)5776

～お願い～

*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「行政法学習塾」

「第43回行政法学習会」

1. 日 時 2019年5月29日(水) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階 第8会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円~3,000円)

「第44回行政法学習会」

1. 日 時 2019年6月26日(水) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)9階 第10会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円~3,000円)

「第45回行政法学習会」

1. 日 時 2019年7月31日(水) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階 第8会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円~3,000円)

「第46回行政法学習会」

1. 日 時 2019年8月28日(水) 18:00~20:00
2. 会 場 かながわ労働プラザ(Lプラザ)4階 第8会議室
3. 科 目 『基礎から学ぶ行政法』
4. 使用教材 ①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂 ②『行政判例百選I』第7版
5. 講 師 特定行政書士 志水晋介(東京会)
6. 受 講 料 2,000円
7. 申 込 先 行政書士長谷川幸子事務所 メール hasegawa@shj.jp
8. そ の 他 学習会終了後、食事会あり(予算:2,500円~3,000円)

尚、講師の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～

*研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
 字数は、一研修会につき、200字以内で、超過しないようお願いいたします。

薬局行政書士の会

薬局行政書士の会では、薬局・薬剤師さんの総合的・包括的支援を、行政書士が主体となって行うことにより、薬剤師さんが本来業務に集中し、【選ばれる薬局】となる環境を整えるために活動している行政書士の任意団体です。

3月24日の公開セミナーには多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

今年度より更に勉強会の内容、会の在り方を一新し、偶数月は対面勉強会、奇数月はZOOMによる情報交換会を行っていきます。

また、継続的に参加して頂く方のために年会費制度を設けました。

年会費（4月～3月）は1万円となります。対面勉強会単発でのご参加の方は2,000円（次月ZOOM参加費含む）となります。

会の趣旨にご賛同頂き、共に研鑽して頂ける方のご参加を心よりお待ちしております。

勉強会スケジュール（予定）

開催月	形式	場所	内容
4月24日	対面	藤沢	薬局（横浜市）変更届・遡及指定等
5月下旬	ZOOM	WEB上	健康サポート薬局①・情報交換
6月下旬	対面	未定	薬局（神奈川県・藤沢市・茅ヶ崎市）
7月下旬	ZOOM	WEB上	健康サポート薬局②・情報交換
8月下旬	対面	未定	薬局（横須賀市）
9月下旬	ZOOM	WEB上	健康サポート薬局③・情報交換
10月下旬	対面	未定	薬局（川崎市）
11月下旬	ZOOM	WEB上	健康サポート薬局④・情報交換
12月下旬	対面	未定	薬局（相模原市）
1月下旬	ZOOM	WEB上	健康サポート薬局⑤・情報交換
2月	休会		
3月下旬	公開研修会	未定	事例研究発表会

※あくまで予定です。

※カッコ内は保健所設置市です。保健所設置市ごとの違いを見比べながら薬局の行政手続きについて理解を深めていきます。

★★薬局行政書士の会、もしくは勉強会参加に関してのお問い合わせ★★

ayustone@gmail.com（代表 石井亜由美／鶴見・神港支部）

ようこそ新人さん

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

- ①入会年月日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型 & 星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR など）

すずき けんいち
鈴木 健一さん



- ① 平成31年1月1日
- ② 行政書士鈴木健一事務所
- ③ 伊勢原市高森台二丁目8番7号
- ④ 0463-94-0602
- ⑤ 0463-94-0602
- ⑥ suzuki-kenichi@mue.biglobe.ne.jp
- ⑦ 62才
- ⑩ 遺言書の作成、相続手続き

こばやし たかし
小林 俊さん



- ① 平成31年2月1日
- ② 小林行政書士事務所
- ③ 横浜市区新橋町927番地4
- ④ 045-813-3055
- ⑤ 045-813-3055
- ⑦ 70才
- ⑧ B型
- ⑩ 横浜市郵送請求事務センター
- ⑪ 自動車関連、相続

たけざわ かおり
武澤 香さん



- ① 平成31年2月1日
- ② 原邦功行政書士事務所
- ③ 愛甲郡愛川町中津4075
- ④ 046-285-3600
- ⑤ 046-286-7703
- ⑥ persiankaori1106@gmail.com
- ⑧ A型 さそり座
- ⑩ 自動車登録業務、相続・介護相談、外国人困り事相談
- ⑬ 週一回コーラスで歌を歌っています。
- インターネットでHP作成しています。
- ⑭ 日本語、英語、独語、トルコ語、および中国語対応可能です。

よしだ まなぶ
吉田 学さん



- ① 平成31年2月1日
- ② 行政書士吉田法務事務所
- ③ 横浜市中区本牧緑ヶ丘82-28
- ④ 045-621-5654
- ⑤ 045-621-5654
- ⑥ gaku_yoshida@nifty.com
- ⑦ 59才
- ⑧ A型 しし座
- ⑩ F&Eコンサルティング(中小企業診断士)
- ⑪ 信託、遺言、外国人による投資・会社経営
- ⑫ スイカ
- ⑬ ヨガ
- ⑭ システムエンジニアからの転身です。
- よろしく願い致します。

いくなが ただてる
幾永 宰央さん



※ご本人の希望により情報の掲載はございません。

いとう だいぢ
伊藤 大智さん



- ① 平成31年2月1日
- ② 行政書士鎌倉国際法務事務所
- ③ 鎌倉市十二所124番地
- ④ 0467-23-1517
- ⑤ 0467-40-5462
- ⑥ kamakura.international.legal@gmail.com
- ⑭ 人生経験の少ない者ですが、
- よろしく願い致します。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介します。
入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。



ふかざわ ともひと
深沢 智仁さん



- ① 平成31年2月15日
- ② ふかざわ行政書士事務所
- ③ 横浜市中区千歳町1番地2
横浜THビル806
- ④ 045-308-6135
- ⑤ 045-308-6136
- ⑥ fukazawa@fukazawaoffice.com
- ⑦ 36才
- ⑧ A型 おうし座
- ⑩ 税理士
- ⑪ 相続
- ⑫ えび
- ⑬ 草野球、野球観戦
- ⑭ どうぞよろしくお願いたします。

せきぐちえいいちろう
関口英一郎さん



- ① 平成31年3月1日
- ② 行政書士関口国際法務事務所
- ③ 川崎市幸区小倉2-1-44-601
- ④ 044-577-6008

たけなか さとえ
竹中 里枝さん

- ① 平成31年3月1日
- ② すずらん行政書士事務所
- ③ 川崎市幸区南幸町2丁目59番地4
グランベル川崎南幸町
デュアルステージ501
- ④ 044-589-8068
- ⑤ 044-589-8069
- ⑥ gyo.suzuran@gmail.com
- ⑧ O型 おうし座
- ⑪ 外国人ビザ手続き(入管業務)
- ⑫ クッキー
- ⑬ サッカー観戦
- ⑭ 精一杯頑張ります。

たかぎ ひでき
高木 英樹さん



- ① 平成31年3月1日
- ② 高木英樹行政書士事務所
- ③ 相模原市中央区相模原4丁目5番9号
- ④ 042-704-8420
- ⑤ 042-704-8421
- ⑥ taxlaw@tkcnf.or.jp
- ⑦ 51才
- ⑧ O型 ふたご座
- ⑨ http://takagix.tkcfn.com
- ⑩ 税理士業、コンサルタント業
- ⑪ 相続・贈与、資産譲渡、会社設立、議事録作成等
- ⑫ ビール、肉
- ⑬ 座禅
- ⑭ よろしくお願致します。

まつもと のぶひろ
松本 修大さん

- ① 平成31年3月1日
- ※ご本人の希望により情報の掲載はございません。

ほし たけし
星 武史さん



- ① 平成31年3月1日
- ② 星武史行政書士事務所
- ③ 横浜市中区不老町1-2-1
中央第六関内ビル3F 302号
- ⑥ info@hoshi-gyousei.com
- ⑪ 成年後見、遺言・相続業務

おおがね ちはる
大鐘 千晴さん

- ① 平成31年3月15日
- ② かもめ行政書士法人
- ③ 横浜市戸塚区戸塚町6002-41
TWINS YAMAKI II 403
- ④ 045-392-3713
- ⑤ 045-392-3723

さとう ゆうき
佐藤 裕貴さん



- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士さとう法務事務所
- ③ 横浜市都筑区牛久保東一丁目1番26号
フローラルビルズ201号
- ④ 045-620-9238
- ⑦ 35才
- ⑧ A型 おどめ座
- ⑨ 鋭意作成中
- ⑩ 司法書士
- ⑪ 遺言・相続・成年後見
- ⑫ ラーメン
- ⑬ アニメ鑑賞、ゲーム
- ⑭ 勉強会などお誘いいただくと嬉しいです。

ふじさきしんたろう
藤崎 晋太郎さん



- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士青木兼之事務所
- ③ 横浜市青葉区荏田西5丁目17番地22
- ④ 045-912-1724
- ⑤ 045-912-1290
- ⑦ 28才

はらだ くにひろ
原田 邦博さん



- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士原田邦博事務所
- ③ 大和中央林間五丁目5番15号
- ④ 046-275-6141
- ⑤ 046-275-6141
- ⑥ kuniharada11@outlook.jp

とがし しんいち
富樫 眞一さん



- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士・富樫眞一事務所
- ③ 横浜市旭区万騎が原79番地2
- ④ 045-367-7157
- ⑤ 045-367-7157
- ⑥ yesican@dream.jp
- ⑦ 61才
- ⑪ 廃棄物処理手続きのサポートなら何でも
- ⑬ スキューバダイビング
- ⑭ 廃棄物処理手続きなら、産廃・一廃の収運・中間処理・最終処分まで何でもお任せください。

きし ようすけ
岸 洋輔さん

- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士岸事務所
- ③ 横浜市中区海岸通三丁目9番地
横浜ビル109号
- ④ 045-222-3336

ふくだ だいしん
福田 大真さん



- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士福田経営法務事務所
- ③ 横浜市神奈川区二本榎12番12号
- ④ 070-3114-1217
- ⑩ IT経営コンサルタント
果実酒ディレクター
- ⑫ お酒なら何でも
- ⑬ 酒を呑むこと

さいとう だいち
齊藤 大一さん



- ① 平成31年3月15日
- ② 行政書士齊藤大一事務所
- ③ 鎌倉市台一丁目6番12号
- ④ 0467-53-8980
- ⑥ info@office-daiichi.com
- ⑦ 36才
- ⑧ O型 みずがめ座
- ⑫ 寿司、ラーメン
- ⑬ 運動
- ⑭ 宜しく願い致します。

会員の動き

(平成31年3月31日現在)

1 会員数2983名

2 異動状況

平成31年1月31日から31年3月30日まで

(1) 入会	21名
男	18名
女	3名
(2) 退会	13名
男	11名
女	2名

3 退会者

平成31年1月31日から31年3月30日まで

磯子・金沢	支部	金沢 名恵	(H31.1.31)
湘南	支部	外山 實	(H31.1.31)
横須賀・三浦	支部	金子 裕一	(H31.2.1)
相模原	支部	山本 守一	(H31.2.8)
川崎北	支部	小林 和哉	(H31.2.28)
横浜中央	支部	小柴 宏史	(H31.2.28)
磯子・金沢	支部	武田 嘉明	(H31.2.28)
横須賀・三浦	支部	濱野 秀雄	(H31.3.10)
旭	支部	元山 満	(H31.3.18)
緑	支部	水町 博忠	(H31.3.22)

訃報

平塚	支部	大塚 政弘	(H30.11.18)
平塚	支部	松尾 善光	(H31.2.10)
相模原	支部	菅原 昌子	(H31.2.26)

4 入会者

(1) 平成31年2月1日入会

横浜中央	支部	吉田 学
横浜中央	支部	幾永 宰央
戸塚	支部	小林 俊
鎌倉	支部	伊藤 大智
厚木	支部	武澤 香

(2) 平成31年2月15日入会

横浜中央	支部	深沢 智仁
------	----	-------

(3)

平成31年3月1日入会

川崎南	支部	関口 英一郎
川崎南	支部	竹中 里枝
川崎北	支部	飯倉 裕朗
川崎北	支部	松本 修大
横浜中央	支部	星 武史
相模原	支部	高木 英樹

(4) 平成31年3月15日入会

鶴見・神港	支部	福田 大真
緑	支部	佐藤 裕貴
緑	支部	藤崎 晋太郎
横浜中央	支部	呉原 昉浩
横浜中央	支部	岸 洋輔
旭	支部	富樫 真一
戸塚	支部	大鐘 千晴
鎌倉	支部	齊藤 大一
大和・綾瀬	支部	原田 邦博

事務局日誌

平成31年2月

日	曜	行 事
1	金	自動車保管場所証明・登録研修会、セーフティーネット事業
2	土	
3	日	
4	月	
5	火	申請取次委員会
6	水	
7	木	正副会長会・部長会、研修部会
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	建国記念の日
12	火	
13	水	苦情処理委員会
14	木	運輸警察部会、特定行政書士特別委員会
15	金	セーフティーネット事業
16	土	
17	日	
18	月	相談部会、セーフティーネット事業
19	火	国際部会、ADR 運営委員会、企画部セーフティーネット事業
20	水	登録入会説明会、法規監察歩会、綱紀委員会
21	木	企画部会、セーフティーネット会議
22	金	行政書士記念日事業
23	土	ADR 調停人候補者養成研修
24	日	
25	月	民事法務部会、民事法務部主催研修会
26	火	正副会長会、理事会、研修義務化検討 WG 会議
27	水	登録証交付式（総務部主催研修会）、総務部会、広報部会
28	木	建設環境部会、建設環境部主催研修会

平成31年3月

日	曜	行 事
1	金	セーフティーネット事業
2	土	登録入会説明会
3	日	
4	月	研修義務化検討 WG 会議
5	火	国際部会、申請取次委員会、国際部・申請取次委員会合同会議
6	水	
7	木	正副会長会・部長会、広報部校正作業
8	金	選挙管理委員会発送作業
9	土	
10	日	
11	月	広報部校正作業、表彰委員会
12	火	相談部会、相談部主催研修会、法規監察部会
13	水	広報部校正作業、苦情処理委員会
14	木	
15	金	国際部主催研修会
16	土	ADR 調停人候補者養成研修（大）
17	日	ADR 調停人候補者養成研修（大）
18	月	研修部会、企画部会、セーフティーネット会議
19	火	
20	水	綱紀委員会、建設環境部主催研修会
21	木	春分の日
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	支部長会、運輸警察部会
26	火	正副会長会、理事会
27	水	選挙管理委員会
28	木	登録証交付式（総務部主催研修会）、総務部会、広報部会
29	金	
30	土	
31	日	

会報原稿の締め切りについて

第257号 令和元年6月15日(7月末発行予定)

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ(word等のファイル)にてお願い致します。表紙の写真も募集中です。

文→電子データをメールにて受付

写真→電子データをメールあるいはプリント済の写真を郵送等にて受付
(投稿いただきました写真については原則として返却いたしません。)

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内(写真も含む)のご投稿をお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp(本会事務局)
～業務に関する情報・論文の投稿お待ちしております～

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願い致します。

編集 後記

現広報部体制で最後の『行政書士かながわ』の発行となります。発行に携わる最後の号が令和最初の会報誌となり、また校正期間に10連休を挟んでしまうため、校正作業を一工程減らすという、これまでで最大の緊張感を持った号となりました。

会報誌といえば、、29年度は年4回発行を試しました。ですが会員の皆様からの年6回発行を望む声は多く、30年度はもとの発行回数に戻しました。会報誌を楽しみにしてくださっている会員が多いことを実感し作業の励みになる反面、年6回の発行になり、発行した翌月には次号の原稿締切、入稿、校正作業となり、一年中会報の発行に追われることを痛感しまし

た。あらためて歴代の広報部の皆さまのご尽力には心から敬意を表します。

また昨年は、6年ぶりの全単位会の広報担当者による会議がありました。年6回発行している単位会はほんの僅かで、年4回、年2回、なかには年1回発行の単位会もありました。形も新聞のような見開き1枚の会報誌を発行している単位会もあるなか、手前味噌ではありますが、神奈川会の会報誌の充実ぶりを再確認することができました。

次号からはそんな『行政書士かながわ』を一読者として楽しみにさせていただきます。

2年間ありがとうございました。

(広報部 本間潤子)

行政書士かながわ
第256号
令和元年5月31日発行

発行人/水野晴夫

広報部/本間潤子(編集長)・庄司句子・西田亜紀子・大橋真行・成燦旭・三輪かほる・齋藤雄一

政連だより責任者/広報委員長 飯田弘樹

かなさぼ便り責任者/広報渉外委員長 瀧口幹子

今月の表紙/「行政書士記念日」講演×相談フェア

発行所/神奈川県行政書士会

〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027

印刷所/港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235



令和元年度神奈川県行政書士会定時総会及び 神奈川県行政書士政治連盟定時大会の開催について

標記について、下記のとおりお知らせいたします。

本年度は会場が「横浜関内ホール 大ホール」となっておりますので
参加予定の方はご注意ください。

①日 程 令和元年5月23日(木)

②場 所 横浜関内ホール 大ホール

横浜市中区住吉町4-42-1 TEL.045-662-1211

※詳細については、5月上旬に送付しております定時総会資料にてご確認ください。

今年も会場が
違うにゃ～

